

小松島市人事行政の運営等の状況

小松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、主に平成23年度における市職員の任用、給与、服務や勤務条件などをお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

(単位：人)

部 局 別	平成22年度(A)	平成23年度(B)	増減(B) - (A)
	4月1日現在	4月1日現在	
市長部局	295	289	△ 6
議会議務局	5	5	0
選挙管理委員会	2	2	0
監査委員	1	1	0
農業委員会	3	3	0
教育委員会	61	59	△ 2
消防長	36	36	0
公営企業	37	36	△ 1
合 計	440	431	△ 9

(単位：人)

職 区 分	平成22年4月1日	平成23年3月31日	平成23年4月1日	異動等による増減	平成23年4月1日
	職員数	退職者数	採用者数		職員総数
一般行政職	220	13	8	4	219
税務職	27		2	△ 1	28
看護・保健職	10			0	10
福祉職	35			0	35
消防職	36	1	1	0	36
企業職	37	2		1	36
技能労務職	56	4		△ 4	48
幼稚園教育職	19	2	2	0	19
合 計	440	22	13	0	431

(2) 職員採用試験の実施状況

(単位：人)

試験区分	申込者数	受験者数	採用者数
上級行政	137	100	7
初級行政	59	44	1
上級土木	10	5	0
上級建築	5	3	1
初級消防	10	4	1
幼稚園教諭・保育士	30	22	2
情報処理	6	5	1
合 計	257	183	13

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの給料の支給額 (H23. 4.1 現在)

職 区 分	平均給料月額(単位:百円)	平均年齢
一般行政職	2,991	40.5 歳
税務職	2,411	33.1 歳
看護・保健職	2,998	40.6 歳
福祉職	3,073	43.5 歳
消防職	2,907	39.8 歳
企業職	3,197	46.6 歳
技能労務職	3,278	49.0 歳
幼稚園教育職	3,280	46.5 歳
合 計	3,015	41.9 歳

(2) 手当制度の状況 (H23. 4.1 現在)

手当名	支給基準および支給額	支給対象者(人)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 ※配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円 ※15歳の誕生日後の最初の4月1日から22歳の誕生日後の最初の3月31日までの期間にある子については、上記の金額に1人につき5,000円加算	174
通勤手当	交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～24,500円 公共交通機関を利用の場合 6ヶ月定期券等の額を一括支給 ※ただし、55,000円を限度	364
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持ち家の場合 1,500円支給 (5年間)	110
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じて定額で支給 (※平成23年度については支給額に対して25%減額)	120
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に125/100を乗じて得た額)	175
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	69
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までに勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額)	23
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給	68
管理職員特別勤務手当	週休日または休日等に処理を要する臨時または緊急性を有する業務等に従事した場合に支給 勤務1回につき12,000円を超えない範囲	—
期末手当	6月期 1.25月分 12月期 1.35月分 計 2.60月分	434
勤勉手当	6月期 0.70月分 12月期 0.65月分 計 1.35月分	430

(注) 期末手当、勤勉手当については、平成22年度中の支給割合・支給対象職員数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(H23. 4.1 現在の標準的なもの)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	午後零時～午後1時
週 休 日	日曜日および土曜日
一週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (H23. 1.1～H23.12.31)

総付与日数(A)	10,417
総取得日数(B)	2,559.6
対象職員数(人)(C)	269
平均取得日数(B) / (C)	9.5
消化率(B) / (A)	24.6%

(3) 育児休業および介護休暇の状況 (H23. 4.1～H24. 3.31)

区 分	育児休業	育児短時間勤務	部分休業	介護休暇
平成23年度に新たに取得した者	5	0	1	1
前年度から引き続いている者	8	0	0	0